



看護問題対策委員会ニュース

全日本赤十字労働組合連合会

NO.07-04 07.10.02

『私たちの永遠の課題・・・それは夜勤 夜勤について考えよう!!(その1)』

そもそも夜勤帯とは何時間なのですか？

『午後10時から翌朝5時までの時間帯を含む連続した16時間をいい、それぞれの保険医療機関(注1)において適切な時間帯を設定可能です

〔「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて」(通知第0306002号)別紙2入院基本料等の施設基準等第2-4(3)カ…厚生労働省疑義解釈(その1)_3/23。〕

つまり、日勤帯が8時～16時(8時間)の場合、夜勤帯の時間は、16時～翌朝の8時(16時間)までとなります。私たちは、交替制勤務をしているので、日勤者と夜勤者と重なる時間があります。

重なる場合(日勤から準夜の申し送りの時間など)は、夜勤にカウントされます。他に、たとえば10時～19時までの遅出勤務の看護師の夜勤時間は3時間(16時～19時)となります。また、7時～16時までの早出勤務の場合は1時間(7時～8時)が夜勤時間となります。

これは、診療報酬の基準で決まっていて、日勤帯の8時間を超える勤務はすべて、夜勤時間としてカウントしなければならないのです。

*注1. 保険医療機関とは、厚生労働大臣の指定を受けた病院・診療所のことをいいます。



「おやすみ」と「おはよう」を同じ看護師が言うのは 患者さんにとって本当に安心なの？

寝不足で疲れ果てている看護師では、「間違えないか」「医療事故をおこさないのか」と、患者さんはむしろ不安になるものです。「夜勤帯での申し送りミスが減る」などと言う人もいますが、同じスタッフがミスに気付かず長時間勤務を続けたら、どうなるのでしょうか?その分だけ患者さんを事故の危険にさらすこととなります。夜勤帯の申し送りで違う目で確認することこそ医療事故を未然に防ぐことができると思います。全医労の行った長時間・2交替を行っている看護師へのアンケートでは「疲れ果てて朝は患者さんにやさしい接し方ができない」「採血時手が震える」などの声が上がっています。患者さんが本当に望んでいるのは「どの看護師になっても、安全で迅速、確実に質の高い看護を提供してほしい」「休養十分で元気な看護師にみてもらいたい」ということではないでしょうか。